

令和 9(2027)年度

名桜大学大学院 国際文化研究科
国際文化システム専攻（修士課程）

学 生 募 集 要 項

国 際 文 化 領 域
国 際 観 光 産 業 領 域

〔 一 般 選 抜 〕

〔 社 会 人 特 別 選 抜 〕

〔外国人留学生特別選抜〕



公立大学法人

名桜大学
MEIO UNIVERSITY

目 次

大学院 国際文化研究科（修士課程）アドミッション・ポリシー	1
令和 9(2027)年度大学院国際文化研究科（修士課程）入試日程	2
一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜 学生募集要項	3
学費等納入金	11
教員の研究概要	13

諸用紙

【出願資格認定申請書類】

- ① 出願資格認定申請書（様式 1）
- ② 出願理由書（様式 2）
- ③ 経歴書（様式 3）
- ④ 研究業績報告書（様式 4）
- ⑤ 研究経過報告書（様式 5）

【出願書類等】

- ① 入学志願票（様式 6）
- ② 受験票（様式 7）
- ③ 研究計画書（様式 8）
- ④ 業績報告書（様式 9）
- ⑤ 受験承諾書（様式 10）

【別添】

受験上の配慮を要する者の相談申請書

個人情報の取扱について

- (1) 本学が入学選抜を通じて取得した個人情報は、次のとおり利用又は提供しますので、あらかじめご了承ください。
- ① 入学選抜、合格発表及び入学手続、入学前後の教育活動に係る業務で利用します。
 - ② 入学手続者及びその保証人等の住所・氏名等につき、学生支援関係業務（健康診断、授業料減免措置、奨学金採用、就職支援、学生保険加入等）、教務関係業務（学籍管理、修学指導、成績管理等）、納付金関係業務（入学金、授業料徴収等）で利用します。
 - (2) 出願書類・入学手続書類等の不備等がある場合、その訂正・補完を速やかに行っていただくため、本学を受験されること及び出願書類に不備等があることを、保証人等に通知する場合があります。
 - (3) 本学が入学選抜を通じて取得した個人情報は、上記及び個人情報の保護に関する法律第 18 条、第 27 条及び第 28 条に規定されている場合を除き、本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

入学選抜についての問い合わせ先
〒905-8585 沖縄県名護市字為又 1220-1

名桜大学 教務部 入試・広報課

TEL 0980-51-1056 FAX 0980-54-2429

大学院 国際文化研究科（修士課程） アドミッション・ポリシー

国際文化研究科国際文化システム専攻（修士課程）は、入学を希望する人に「求める学生像」で示す能力等を求め、これらを「入学者選抜方針」に基づき評価し、入学者を選抜します。

＜求める学生像＞

- (1) 強い研究意欲を有し、何事にも主体的に取り組む姿勢を持っていること。
 - (2) 専門分野の基本的な研究手法を活用し、現代社会の課題を正確に理解・分析したうえで、その結果を様々な方法で創造的に表現できること。
 - (3) 本研究科（修士課程）の教育課程で学ぶために必要な基本的知識・技能を有すること。
- なお、各領域では次のような人材を求める。

【国際文化領域】

グローバル化が進展する現代社会を背景にして、国内外の諸問題に関心を寄せ、言語、歴史、文化、政治、国際関係などの視点から究明し、その解決策を提言する政策立案者、研究者、高度専門職業人を目指す人材。

【国際観光産業領域】

グローバル化が進展する現代社会を背景とした地域の諸問題に関心を寄せ、観光、経営、経済、情報、文化などの知識と高い研究意欲を有する人材。

＜入学者選抜方針＞

国際文化研究科国際文化システム専攻（修士課程）では、「一般選抜」「社会人特別選抜」「外国人留学生特別選抜」により、入学志願者の能力・意欲・適性、学士課程等における学修の成果等を多面的・総合的に評価・判定します。

一 般 選 抜	一般選抜は、学力検査（英語）、小論文、面接及び出願書類の内容により、入学志願者の能力・意欲・適性、学士課程等における学修の成果等を総合的に評価・判定します。 学力検査（英語）では、修士課程における専門分野の読解等、研究に必要な英語力を評価します。 小論文では、国際文化領域、国際観光産業領域の2領域に関する設問について出題し、課題把握の的確性、論拠の的確性、構成の明確さ・一貫性等を評価します。 面接では、出願書類(研究計画書)を含み、研究動機・意義、研究目的・研究方法の具体性、研究遂行にあたっての基礎能力・背景、大学院生としての適格性・社会性・研究態度を評価します。
社 会 人 特 別 選 抜	社会人特別選抜は、小論文及び面接により、入学志願者の能力・意欲・適性、学士課程等における学修の成果等を総合的に評価・判定します。 小論文では、国際文化領域、国際観光産業領域の2領域に関する設問について出題し、課題把握の的確性、論拠の的確性、構成の明確さ・一貫性等を評価します。 面接では、出願書類(研究計画書)を含み、研究動機・意義、研究目的・研究方法の具体性、研究遂行にあたっての基礎能力・背景、大学院生としての適格性・社会性・研究態度を評価します。
外国人留学生 特 別 選 抜	外国人留学生特別選抜は、小論文及び面接により、入学志願者の能力・意欲・適性、学士課程等における学修の成果等を総合的に評価・判定します。 小論文では、国際文化領域、国際観光産業領域の2領域に関する設問について出題し、課題把握の的確性、論拠の的確性、構成の明確さ・一貫性等を評価します。 面接では、出願書類(研究計画書)を含み、研究動機・意義、研究目的・研究方法の具体性、研究遂行にあたっての基礎能力・背景、大学院生としての適格性・社会性・研究態度を評価します。 なお、外国人留学生特別選抜への入学志願者には、日本語能力試験 N2 以上(N1 が望ましい)、または日本留学試験の「日本語」250 点以上の日本語能力を求めます。

令和 9(2027)年度大学院国際文化研究科（修士課程）入試日程

1 期試験

令和 9(2027)年
4 月入学

選 抜 区 分
一 般 選 抜
社 会 人 特 別 選 抜
外 国 人 留 学 生 特 別 選 抜

出願資格認定申請期間※	令和 8(2026)年 7 月 21 日(火)～7 月 31 日(金)【必着】 ※出願資格(9)～(11)に該当する者のみ対象。詳細は 3.出願資格の認定を確認すること。
出願前相談期間	令和 8(2026)年 8 月 7 日(金)～8 月 21 日(金)
願書受付期間	令和 8(2026)年 9 月 1 日(火)～9 月 9 日(水)【必着】
試験日	令和 8(2026)年 10 月 17 日(土)
試験会場	■本学試験場：名桜大学
合格発表	令和 8(2026)年 11 月 2 日(月) 10:00
入学手続期間	令和 8(2026)年 11 月 2 日(月)～11 月 9 日(月)

2 期試験

令和 9(2027)年
4 月入学

選 抜 区 分
一 般 選 抜
社 会 人 特 別 選 抜
外 国 人 留 学 生 特 別 選 抜

出願資格認定申請期間※	令和 8(2026)年 11 月 24 日(火)～12 月 4 日(金)【必着】 ※出願資格(9)～(11)に該当する者のみ対象。詳細は 3.出願資格の認定を確認すること。
出願前相談期間	令和 8(2026)年 12 月 14 日(月)～12 月 25 日(金)
願書受付期間	令和 9(2027)年 1 月 4 日(月)～1 月 12 日(火)【必着】
試験日	令和 9(2027)年 2 月 6 日(土)
試験会場	■本学試験場：名桜大学
合格発表	令和 9(2027)年 2 月 19 日(金) 10 : 00
入学手続期間	令和 9(2027)年 2 月 19 日(金)～2 月 26 日(金)

令和 9(2027)年度 1 期試験・2 期試験
名桜大学大学院 国際文化研究科（修士課程）
学生募集要項（一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜）

1. 募集人員

専 攻 ・ 領 域	選 抜 区 分	募 集 人 員
国際文化システム専攻 国際文化領域 国際観光産業領域	一 般 選 抜 社 会 人 特 別 選 抜 外国人留学生特別選抜	6 人

※募集人員は、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜の合計数、かつ、1 期試験と 2 期試験の合計数。

2. 出願資格

【一般選抜】

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法第 83 条（昭和 22 年法律第 26 号）に定める大学を卒業した者又は令和 9(2027)年 3 月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により、学士の学位を授与された者又は令和 9(2027)年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者又は令和 9(2027)年 3 月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者又は令和 9(2027)年 3 月修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育法における 16 年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和 9(2027)年 3 月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 9(2027)年 3 月 31 日までに 22 歳に達する者
- (11) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと委員会が認める者

※ (9)から(11)の資格で出願しようとする者は、出願資格の認定のための審査を経る必要があるので、次項を確認すること。（社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜についても同様）

【社会人特別選抜】

一般選抜に示す出願資格のいずれかの資格を有する者で、本研究科入学までに2年以上の社会経験を有する者とし、有職者に限らない。

【外国人留学生特別選抜】

外国人留学生特別選抜の出願資格は、(1) から (4) のすべてに該当し、かつ (5) 又は (6) のいずれかに該当する者。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 一般選抜に示す出願資格のいずれかに該当する者
- (3) 「出入国管理及び難民認定法」における「留学」の在留資格を有する者又は入学後に在留資格を「留学」に変更できる者
- (4) 修学に必要な日本語の能力を有する者
- (5) 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験 (EJU)」(2025 年 6 月/11 月または 2026 年 6 月/11 月実施のいずれか) を受験した者。
※日本留学試験の「日本語」の得点が 250 点以上を取得した者を対象に合否判定を行う。
※1 期試験に出願する場合は、2026 年 6 月までに実施される日本留学試験 (EJU) を受験している必要があります。2026 年 11 月実施分の成績は、2 期試験のみ利用可能です。
- (6) 独立行政法人国際交流基金と公益財団法人日本国際教育支援協会が共催で実施する「日本語能力試験 (JLPT)」において、出願期間までに N2 以上に合格した者。

3. 出願資格の認定

出願資格 一般選抜(9)～(11)*に該当する者は、出願資格の事前審査を行います。

事前に演習指導を希望する指導教員 (13～14 ページ参照) と面談し、下表のとおり必要書類を下記「(2)出願資格認定申請書類提出先」へ提出し、出願資格の認定を受けた後、出願してください。

出願資格認定申請の結果は、郵送により通知します。

試験区分	出願資格認定申請期間【締切日必着】	出願資格認定結果の通知
1 期試験	令和 8(2026)年 7 月 21 日(火)～7 月 31 日(金)	令和 8(2026)年 8 月 21 日(金)
2 期試験	令和 8(2026)年 11 月 24 日(火)～12 月 4 日(金)	令和 8(2026)年 12 月 18 日(金)

(1) 出願資格認定申請における提出書類

① 出願資格認定申請書 (本学所定様式) 様式 1	⑤ 最終学校の卒業 (修了) 証明書または在籍証明書
② 出願理由書 (本学所定様式) 様式 2	⑥ 研究業績報告書 (本学所定様式) 様式 4
③ 経歴書 (本学所定様式) 様式 3	⑦ 研究経過報告書 (本学所定様式) 様式 5
④ 最終学校の成績証明書	⑧ レターバックライト※

※レターバックライトは、結果の送付に使用します。「お届け先 (To)」に志願者の住所・氏名・郵便番号・電話番号を記入し、提出用封筒に同封してください。折り曲げて同封してもかまいません。

(2) 出願資格認定申請書類提出先

名桜大学 教務部 入試・広報課

〒905-8585 沖縄県名護市字為又 1220-1 TEL.0980-51-1056

※窓口受付取扱時間 9:00～17:00 (土曜日、日曜日及び国民の祝日は除く)

4. 希望する研究指導教員との出願前相談

志願者は、出願前に、修士課程において研究指導を希望する教員（13～14 ページ）と必ず連絡を取り、入学後の研究計画等について相談してください。

《出願前相談期間》

1 期試験：令和 8(2026)年 8 月 7 日(金)～8 月 21 日(金)

2 期試験：令和 8(2026)年 12 月 14 日(月)～12 月 25 日(金)

5. 出願手続

(1) 出願書類

入学志願者は、次に掲げる書類を「直接持参」するか、または「簡易書留・速達」により、出願期間内に提出してください。出願書類を大学ホームページよりダウンロードし作成した場合は、任意の封筒に宛名ラベルを貼付し送付してください。

提出書類	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜
入学志願票（様式 6）	●	●	●
受験票（様式 7）	●	●	●
成績証明書	●	●	●※ 4
卒業（見込）証明書	●	●	●※ 4
研究計画書（様式 8） ※ 1	●	●	●
受験票送付用レターパックライト ※ 2	●	●	●
入学検定料支払確認書類（写）	●	●	●
業績報告書（様式 9）		●	
受験承諾書（様式 10）※ 3		●	
日本語能力試験の認定結果または日本留学試験受験票の写し			●※ 5
在留カードまたはパスポートの写し			●

※1 志望理由を含め、研究テーマについて、所定用紙に記入すること。外国人留学生特別選抜の出願者は、英語での記入可能。

※2 レターパックライトを購入のうえ、「お届け先（To）」に志願者の住所・氏名・郵便番号・電話番号を記入し、願書送付用封筒に同封してください。折り曲げて同封してもかまいません。

※3 在職のまま、本学大学院に入学しようとする者のみ所定様式にて提出。

※4 成績証明書及び卒業証明書は、日本語または英語で出身校が発行したものを提出すること。

※5 「独立行政法人国際交流基金と公益財団法人日本国際教育支援協会（JEES）が共催する日本語能力試験 N2 以上の認定結果及び成績に関する証明書」又は「日本留学試験受験票の写し」

(2) 入学検定料【金額：30,000 円】

入学検定料は、願書受付期間内に、振込先一覧のいずれかの口座宛てに銀行窓口・ATM・インターネットバンキング等でお振り込みください。

検定料を支払ったことが確認できる書類（銀行窓口での振込領収証、ATM ご利用明細票、インターネットバンキング振込完了ページを印刷したもの等）は、A4 サイズで印刷して出願書類として送付してください。

【振込先一覧】

銀行名	支店名	預金種目	口座番号	口座名
琉球銀行	名護支店	普通	0820800	コウリツダイガクホウジンメイオウダイガク 公立大学法人名桜大学
沖縄銀行	名護支店	普通	1642587	

沖縄海邦銀行	やんばる支店	普通	0059714	コウリツダイガクホウシンメイオウダイガク 公立大学法人名桜大学
コザ信用金庫	名護支店	普通	0210579	
沖縄県農業協同組合	名護支店	普通	0030608	

(3) 願書受付期間

- 1 期試験： 令和 8(2026)年 9 月 1 日(火)～9 月 9 日(水)【必着】
2 期試験： 令和 9(2027)年 1 月 4 日(月)～1 月 12 日(火)【必着】

(4) 出願書類提出先

名桜大学 教務部 入試・広報課

〒905-8585 沖縄県名護市字為又 1220-1 TEL.0980-51-1056

※窓口受付取扱時間 9:00～17:00（土曜日、日曜日及び国民の祝日は除く）

(5) 出願上の諸注意

- ① 成績証明書、卒業（見込）証明書は厳封のまま提出すること
- ② 提出した出願書類は返還しません。また、納入した入学検定料は、次の場合を除き、理由の如何にかかわらず返還できません。
ア：出願書類を提出しないまま出願書類受付期間及び出願書類提出期限が終了した場合
イ：書類不備等により出願書類が受理されなかった場合
ウ：誤って入学検定料を二重に支払った場合
※入学検定料返還に係る手続き（返還請求）については、電話にてお問合せください。
※入学検定料返還については、払い込まれた入学検定料のうち、振込手数料等を差し引いて、返還請求に基づき返還します。
- ③ 提出書類に虚偽の記載があった場合には、合格発表後においても合格及び入学許可を取り消すことがあります。

(6) 受験上の配慮を要する者の相談

受験上の配慮を必要とする者は、下記の期日までに「相談申請書」を本学入試・広報課に提出し、相談してください。

- 1 期試験： 令和 8(2026)年 7 月 21 日(火)～ 7 月 31 日(金)【必着】
2 期試験： 令和 8(2026)年 11 月 24 日(火)～12 月 4 日(金)【必着】
※窓口受付取扱時間 9:00～17:00（土曜日、日曜日及び国民の祝日は除く）

6. 入学者選抜方法

一般選抜は、英語、小論文、面接及び出願書類の内容を総合的に判定して行います。

社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜は、小論文、面接及び出願書類の内容を総合的に判定して行います。

なお、外国人留学生特別選抜は、日本留学試験「日本語」250点以上、又は日本語能力試験N2以上（N1が望ましい）の成績を有する者を、合否判定の対象者としてします。

一般選抜

試験科目	配点	備考
英 語	100点	修士課程における専門分野読解等、研究に必要な英語力を評価する。 大学が用意する辞書(書籍版)のみ使用してよい。
小 論 文	100点	国際文化領域、国際観光産業領域の2領域に関する設問について出題し、課題把握の的確性、論拠の的確性、構成の明確さ・一貫性等を評価する。 志願する領域に関する設問を選択し、所定の字数で、日本語で論ずること。
面 接	100点	受験者一人あたり30分程度の個人面接を行う。出願書類(研究計画書)を含み、研究動機・意義、研究目的・研究方法の具体性、研究遂行にあたっての基礎能力・背景、大学院生としての適格性・社会性・研究態度を評価する。
合 計	300点	

社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜

試験科目	配点	備考
小 論 文	150点	国際文化領域、国際観光産業領域の2領域に関する設問について出題し、課題把握の的確性、論拠の適格性、構成の明確さ・一貫性等を評価する。 志願する領域に関する設問を選択し、所定の字数で、日本語で論ずること。
面 接	150点	受験者一人あたり30分程度の個人面接を行う。出願書類(研究計画書)を含み、研究動機・意義、研究目的・研究方法の具体性、研究遂行にあたっての基礎能力・背景、大学院生としての適格性・社会性・研究態度を評価する。
合 計	300点	

7. 試験日程・試験科目等及び試験場等

(1) 試験日程及び試験科目等

試験区分	試験日	試験時間	試験科目等
1 期 試験	令和 8(2026)年 10 月 17 日(土)	9:30 ～ 11:00	英語（一般選抜のみ）
		11:20 ～ 12:50	小論文
		14:00 ～	面接
2 期 試験	令和 9(2027)年 2 月 6 日(土)	9:30 ～ 11:00	英語（一般選抜のみ）
		11:20 ～ 12:50	小論文
		14:00 ～	面接

(2) 試験会場

名桜大学内 ※試験室は当日係員が案内しますので、指示に従ってください。

(3) 試験場案内

名護バスターミナルからタクシー利用約7分

8. 受験上の諸注意

- (1) 試験当日は、一般選抜の受験者は9時15分までに試験室に入室してください。社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜の受験者は、11時10分までに試験室に入室してください。なお、試験開始後30分を経過すると受験できません。
- (2) 受験票は必ず持参し、机上に提示してください（忘れた場合は、試験監督にその旨申し出てください）。
- (3) 筆記用具は、鉛筆、消しゴム及び鉛筆削りとします。なお、試験場に時計を持ち込む場合は、時計機能だけのものを使用してください。
- (4) 携帯電話・スマートフォン、ウェアラブル端末等の使用を禁止し、時計機能としても使用を認めません（試験前に電源を切ること）。
- (5) 受験中に質問がある場合は、試験監督に知らせ、指示に従ってください。
- (6) 受験者入室終了時刻から試験終了までは、試験室から退室できません。体調不良、トイレ等により、やむを得ず退席を希望する場合には、挙手をして試験監督に知らせ指示に従ってください。
- (7) 答えは、解答の如何にかかわらず必ず提出してください。
- (8) 不正行為が確認された場合は、受験は無効となります。
- (9) 面接試験では、順番により待機時間が長くなりますが、ご理解ください。
- (10) 受験票は、入学手続書類の交付を受けるまで大切に保管してください。

9. 追試験

追試験は、疾病等により受験予定だった試験を受験できなかった場合の配慮として実施します。原則として、受験者からの申請及び証明できる書類（診断書等）の提出により追試験の対象とします。該当する場合は、ご相談ください。

(1) 追試験の対象者

次の①及び②を追試験の対象者としてします。

- ①疾病（インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス・風邪等を含む）・負傷により試験を受験できない者で、それを証明する医師の診断書の提出があった場合
- ②その他やむを得ない事由（両親等の危篤・死亡、自宅の火災、自然災害、保健所等から健康観察や外出自粛を要請されている等）により試験を受験できない者

(2) 追試験の試験期日

試験期日は対象者確定後、連絡します。

(3) 試験内容

本試験とは異なる試験問題を用意し実施します。

(4) 追試験の受験申請方法等

10 ページの別表「追試験受験申請の受付及び許可手続」のとおり申請してください。

(5) 追試験の追試験は原則として実施しません。

10. 合格発表

合格結果の通知は大学ウェブサイト上にて行います。

なお、合格者は入学手続システムで手続を行っていただきます。

1 期試験：令和 8(2026)年 11 月 2 日(月) 10:00

2 期試験：令和 9(2027)年 2 月 19 日(金) 10:00

※電話等による合格結果の問い合わせには一切応じません。

11. 入学手続期間

1 期試験：令和 8(2026)年 11 月 2 日(月)～11 月 9 日(月)

2 期試験：令和 9(2027)年 2 月 19 日(金)～2 月 26 日(金)

「入学手続システム」にて入学手続きと学費等の納入を行ってください。必要書類や手続きについての詳細は、入学手続要項をご確認ください。入学手続きシステムや入学手続要項は、合格発表時にウェブサイトへ掲載しますのでご確認ください。

12. 社会人学生の履修の方法

(1) 大学院設置基準第 14 条の特例について

入学後も社会人として在職のまま就学する者に対し、社会人として職務の遂行と本研究科での履修が両立するよう大学院設置基準第 14 条の特例（大学院の課程においては、教育上特例の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる）を実施し、授業科目の夜間、土曜日・日曜日の開講により就学上の便宜を図ります。また、研究指導は、昼間に加えて夜間、土曜日・日曜日、夏季・冬季・春季の休業期間等に行います。履修計画については、指導教員の指導のもとに作成することになります。

(2) 長期履修制度について

「職業を有している等」の事情のある学生を対象として、標準の修業年限 2 年を超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修して修了することができる制度があります。この制度による授業料は、標準の修業年限 2 年間の総額を計画的に履修することを認められた一定期間の年数で分割して納めることとなります。

長期履修期間は標準修業年限に 1 年を加えた年数を超えることはできません。長期履修制度を利用したい学生は、入学後 1 年以内に申請することとなります。

出願に関する問い合わせ先

名桜大学 教務部 入試・広報課

〒905-8585 沖縄県名護市字為又 1220-1

T E L：0980-51-1056

F A X：0980-54-2429

E-mail：nyushisodan@meio-u.ac.jp

別表 「追試験受験申請の受付及び許可手続」

申請受付時間	・ 本試験前日 9:00 ～ 17:00 ・ 本試験日当日 8:30 ～ 17:00	
受験者の申請方法	追試験の受験を申請する場合は、入試・広報課に追試験受験申請する旨を電話で連絡します。	
	A：申請受付時間内に本人又は代理人が、入試・広報課に大学発行の「受験票」（注1）と「診断書（治療期間が明記されたもの）」（注2）もしくは「申請事由を証明できる書類（注3）」を持参し、「追試験受験申請書」により申請してください。 ※持参する場合は、事前にお問い合わせください。	B：申請受付時間内に本人又は代理人が入試・広報課に行けない場合は、申請受付時間内に疾病・負傷の状況、その他やむを得ない事由等を電話連絡し、申請手続を確認してください。
申請事由の審査	【申請方法Aの場合】 「診断書（治療期間が明記されたもの）」（注2）もしくは「申請事由を証明できる書類（注3）」により審査します。	【申請方法Bの場合】 大学側で、受験者本人の氏名等受験票の記載事項及び申請事由等を電話で聴取、「追試験受験申請の確認メモ」に記入し、直ちに入学志願者名簿等により、受験者であることを確認した後、本人又は代理人に受診状況及び治療期間、その他事由の状況を確認し、審査します。 ※「診断書（治療期間が明記されたもの）」（注2）もしくは「申請事由を証明できる書類（注3）」の提出を求める（下記のとおり）。 この場合、申請事由等は「追試験受験申請の確認メモ」に基づくため、「追試験受験申請書」の提出は必要ありません。
受験許可単位	学力検査（英語）、小論文、面接	
追試験受験者の登録及び受験許可書の交付	【申請方法A の場合】 審査結果に基づき、「追試験受験許可書」等を本人又は代理人に交付します。	【申請方法B の場合】 本人又は代理人が「受験票」と「診断書（治療期間が明記されたもの）」、もしくは「申請事由を証明できる書類（注3）」を<u>当該試験日翌平日の正午まで</u>に、次のア、イのいずれかの方法で入試・広報課に提出した後、審査結果に基づき、「追試験受験許可書」等を交付します。（期日までの提出が困難な場合はご相談ください） ア：FAX送信 イ：撮影画像を電子メールで送信 なお、これらの書類は、後日原本等を提出（持参/郵送）することを原則とします。

（注1）「受験票」は本学でコピーした後、本人又は代理人に返却します。

（注2）診断書の治療期間が追試験実施日にわたっている場合には、本人又は代理人に医師の同意があることを確認した上で追試験の受験を許可します。

（注3）申請事由を証明できる書類が発行されない、時間を要する等の場合、ご相談ください。

学費等納入金

合格者は入学手続システムで手続を行っていただきます。入学手続期間内に入学手続と学費等の納入を行ってください。

1. 学費等納入金

国際文化研究科			国際文化システム専攻（修士課程）	
			地域内	地域外
学 費	入学金		125,000 円	250,000 円
	授業料	前学期	267,900 円	267,900 円
		後学期	267,900 円	267,900 円
諸経費	後援会費	入学手続時	20,000 円	20,000 円
	学生教育研究・災害傷害保険	入学手続時	1,750 円	1,750 円
	学研災付帯賠償責任保険	入学手続時	680 円	680 円
合 計		初年度納入総額	683,230 円	808,230 円
初年度納入総額内訳		入学手続時納入金	415,330 円	540,330 円
		後学期納入金	267,900 円	267,900 円

※学研災付帯賠償責任保険については、希望者のみ必要に応じ随時加入できます。

※諸経費は、入学手続時に2年間分を納入します。

2. 地域内・地域外の入学金について

入学金については、志願票に記載されている事項に基づき、以下のとおり取り扱うことになります。

(1) 「地域内」とは以下の者のことを指し、入学金が「125,000 円」となります。

地域内に該当する者とは次のいずれかに該当するものをいう。

- ① 入学する者の卒業した出身高等学校が沖縄県北部12市町村に所在していること。
- ② 令和8(2026)年3月31日時点で既に1年以上継続して沖縄県北部12市町村※に住所を有し、居住していること。
- ③ 保護者、配偶者又は一親等の親族の住所が令和8(2026)年3月31日時点で既に1年以上継続して沖縄県北部12市町村に住所を有し、居住していること。

※＜沖縄県北部12市町村＞

沖縄県の名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村のことを指します。

(2) 上記①～③以外の者は、「地域外」となり、入学金が「250,000 円」となります。

(3) 上記の(1)に該当する場合は、入学手続時に以下のものを提出していただきます。

入学金に変更が生じた場合は、入学金の追加納入請求又は入学金の一部返還の措置を取ります。

入 学 金 適用区分	摘 要	入学金確定に係る書類 (入学手続時に提出)	備 考
地域内①	入学する者の卒業した出身 高等学校が沖縄県北部 12 市 町村に所在していること。	【本学以外の大学卒業生】 卒業した高等学校の卒業証 書の写しを提出	■本学卒業生は提出する書 類はありません。
地域内②	令和 8(2026)年 3 月 31 日時 点で既に 1 年以上継続して沖 縄県北部 12 市町村に住所を 有し、居住していること。	住民票抄本	■入学する者が 1 年以上継 続して在住していることを 確認するため、左記の書類 を提出してください。その 他の情報(本籍、住民票コー ド、マイナンバー等)は必要 ありません。
地域内③	保護者、配偶者又は一親等 の 親 族 の 住 所 が 令 和 8(2026)年 3 月 31 日時点 で既に 1 年以上継続して沖 縄県北部 12 市町村に住所 を有し、居住していること。	【ア・イのいずれかを提出】 ア：住民票謄本 イ：住民票抄本と戸籍謄本	■保護者、配偶者又は一親 等の親族と同一世帯を成し ている場合は、続柄を確認 するため、 <u>左記ア</u> の書類を 提出してください。 ■保護者、配偶者又は一親 等の親族が 1 年以上継続し て在住していること、続柄 を確認するため、 <u>左記イ</u> の 書類を提出してください。 なお、その他の情報(本籍、 住民票コード、マイナンバ ー等)は必要ありません。
地域外	上記に該当しない者	提出の必要はありません。	

(4) 本学卒業生の入学金について

本学卒業生の入学金は、大学院学則第 44 条（入学金及び授業料等）の規定に基づき、「地域内」の半額とします。

3. 外国人留学生の入学金及び授業料について

外国人留学生の入学金及び授業料は、本学の規程に基づき以下のとおり取り扱うことになります。

- (1) 「留学」の在留資格により入国し、外国人留学生として入学する場合の入学金は、「地域外」の半額(125,000 円)となります。
- (2) 外国人留学生は、入学年度において、一律に授業料の半額を減免することができます。

4. 学費等納入金の納入方法

学費等納入金は、入学手続システムにて期限までに納入してください。

5. 学費等納入金の返還について

学費等納入金を納入した者が、令和 9(2027)年 3 月 26 日(金)までに本学への入学を辞退した場合は、入学金を除く学費及び諸経費を返還します。

教員の研究概要(国際文化領域)

●は演習指導(研究指導)が可能な教員

領域	職階	教 員	専門分野	研 究 課 題
国際文化領域	教授	●高嶺 司 (TAKAMINE, Tsukasa) e-mail t.takamine@meio-u.ac.jp	国際関係論 対外政策論	◇対ベトナム政府開発援助政策 ◇アジア太平洋の国際関係 ◇日本の外交安全保障政策 ◇オセアニア地域への沖縄県人の移動
	教授	●板山 勝樹 (ITAYAMA, Katsuki) e-mail k.itayama@meio-u.ac.jp	日本教育史	◇反差別教育思想史 ◇人権教育実践史
	教授	●坪井 祐司 (TSUBOI, Yuji) e-mail y.tsuboi@meio-u.ac.jp	マレーシア近現代史	◇東南アジアのマレー・ムスリムの社会史 ◇マレーシアの脱植民地化の歴史 ◇20世紀中葉のマレー語の出版活動
	教授	●小番 達 (KOTSUGAI, Toru) e-mail t.kotsugai@meio-u.ac.jp	日本中世文学	◇平家物語の成立 ◇延慶本平家物語の思想
	教授	●小嶋 洋輔 (KOJIMA, Yosuke) e-mail y.kojima@meio-u.ac.jp	日本近現代文学研究	◇高度経済成長期の文学 ◇戦後メディアの編成史—中間小説という概念から ◇文学における「救い」の位置
	教授	●照屋 理 (TERUYA, Makoto) e-mail m.teruya@meio-u.ac.jp	琉球文学・文化	◇琉球文化圏における口承文化 ◇琉球文化圏における筆録文芸
	教授	●屋良 健一郎 (YARA, Kenichiro) e-mail k.yara@meio-u.ac.jp	日本史 琉球・沖縄史	◇対外関係史 ◇琉球王国の日本文化受容 ◇琉球和歌史・沖縄短歌史
	教授	●ノーマン フィーウェル (FEWELL, Norman) e-mail norman@meio-u.ac.jp	応用言語学と TESOL	◇言語学習者の戦略 ◇協働学習 ◇コンピュータ支援言語学習
	教授	嘉納 英明 (KANO, Hideaki) e-mail kano@meio-u.ac.jp	教育学	◇沖縄の戦後教育史 ◇地域社会教育論 ◇子どもの貧困研究
	上級准教授	●メーガン クックルマン (KUCKELMAN, Meghan) e-mail m.kuckelman@meio-u.ac.jp	20世紀アメリカ文学	◇American Modernism and Post Modernism ◇Language Poetry ◇Phenomenology ◇Comics
	上級准教授	麻生 玲子 (ASO, Reiko) e-mail r.aso@meio-u.ac.jp	言語学 記述言語学 琉球諸語	◇琉球語諸方言の言語研究 ◇琉球語諸方言を対象とした記述言語学の研究手法に関するメタ研究
	上級准教授	長尾 直洋 (NAGAO, Naohiro) e-mail n.nagao@meio-u.ac.jp	植民地言説研究 移民研究	◇ブラジル日本移民をめぐる自己・他者表象 ◇ブラジルにおける日本の同郷者集団
	准教授	上原 なつき (UEHARA, Natsuki) e-mail n.uehara@meio-u.ac.jp	文化人類学	◇アンデス先住民の文化・宗教 ◇インカ帝国の社会・宗教 ◇ラテンアメリカの沖縄移民
	准教授	林 智昭 (HAYASHI, Tomoaki) e-mail t.hayashi@meio-u.ac.jp	言語学 英語学 意味論 語用論	◇言語変化(文法化、語彙化、構文化) ◇英語学の英語教育への応用

※教員組織は変更となる可能性があります。

教員の研究概要(国際観光産業領域)

●は演習指導(研究指導)が可能な教員

領域	職階	教 員	専門分野	研 究 課 題
国際観光産業領域	教授	●金城 亮 (KINJO, Akira) e-mail a.kinjo@meio-u.ac.jp	集団力学	◇リーダーシップ認知 ◇組織風土 ◇消費者行動
	教授	●仲尾次 洋子 (NAKAOJI, Yoko) e-mail y.nakaoji@meio-u.ac.jp	財務会計	◇会計制度の国際比較 ◇会計教育
	教授	●林 優子 (HAYASHI, Yuko) e-mail y.hayashi@meio-u.ac.jp	経営戦略	◇都市における商業・流通のありかた ◇地域ブランドと地域振興
	教授	●大谷 健太郎 (OTANI, Kentaro) e-mail otani@meio-u.ac.jp	政策科学 観光研究	◇地域における望ましい観光のあり方 ◇観光政策評価、観光事業と観光振興 ◇社会的共通資本整備の評価
	教授	●中里 収 (NAKAZATO, Shu) e-mail s.nakazato@meio-u.ac.jp	音声対話 ヒューマン・マシン インタフェース	◇音声対話の認知モデル ◇音声対話コーパスの作成 ◇ヒューマン・マシンインタフェースの設計
	教授	●木村 堅一 (KIMURA, Kenichi) e-mail k.kimura@meio-u.ac.jp	社会心理学	◇説得と態度変容 ◇対人コミュニケーション ◇健康関連行動
	教授	新垣 裕治 (ARAKAKI, Yuji) e-mail y.arakaki@meio-u.ac.jp	エコツーリズム 環境科学	◇地域振興と環境保全のあり方 ◇移入種研究(マングローブ、マングース等)
	教授	大城 渡 (OSHIRO, Wataru) e-mail w.oshiro@meio-u.ac.jp	憲法及び行政法 憲法的刑事手続	◇直接民主主義と司法審査 ◇不発弾処理行政の構造と法的課題 ◇障害者あるいは同性愛者の人権 ◇大学教員任期制と学問の自由・大学の自治 ◇“国家の憲法”と“自治体の憲法”
	教授	東恩納 盛雄 (HIGASHIONNA, Morio) e-mail m.higashionna@meio-u.ac.jp	ホテル経営論	◇サービス産業(ホテル等)における従業員満足と福利厚生
	教授	鈴木 大作 (SUZUKI, Taisaku) e-mail t.suzuki@meio-u.ac.jp	情報工学 ソフトウェア工学	◇組込みシステム ◇IoTシステム ◇プロジェクトマネジメント
	上級准教授	許 点淑 (HEO, Jeomsug) e-mail heo@meio-u.ac.jp	文化人類学	◇文化の観光商品化 ◇沖縄におけるダークツーリズムの現状と課題 ◇沖縄戦と朝鮮半島出身者の記憶継承と平和観光
	上級准教授	卯田 卓矢 (UDA, Takuya) e-mail t.uda@meio-u.ac.jp	観光地理学 文化地理学	◇文化遺産と観光 ◇人口減少地域における観光振興のあり方
	上級准教授	太田 佐栄子 (OHTA, Saeko) e-mail s.ota@meio-u.ac.jp	教育工学	◇初等中等教育段階における情報教育 ◇地域社会と教育
	准教授	島 康貴 (SHIMA, Yasuki) e-mail y.shima@meio-u.ac.jp	ソフトコンピューティ ング	◇ビッグデータ解析 ◇予測シミュレーションと可視化処理 ◇機械学習、深層学習、遺伝的アルゴリズム、ニューラルネットワーク
	准教授	上原 明 (UEHARA, Akira) e-mail a.uehara@meio-u.ac.jp	観光者心理 観光行動	◇人間-環境系 ◇商業空間における購買行動 ◇観光地イメージ
	准教授	水山 克 (MIZUYAMA, Masaru) e-mail m.mizuyama@meio-u.ac.jp	分子生物学	◇環境DNA分析によるサンゴ礁沿岸域の生物多様性と環境要因との関係 ◇沖縄島沿岸に生息する貝類相の変化と人間活動の影響

※教員組織は変更となる可能性があります。

令和 9(2027)年度 名桜大学大学院国際文化研究科国際文化システム専攻（修士課程）
学生募集要項

<発行>

令和 8(2026)年 8 月 3 日

名桜大学 教務部 入試・広報課

〒905-8585 沖縄県名護市字為又 1220-1

TEL 0980-51-1056 FAX 0980-54-2429
